

第10次札幌市環境保全協議会

第2回会議

会 議 録

日 時：平成28年4月5日（火）午後3時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 地下1階 1号会議室

1. 開 会

○事務局（金網環境計画課長） 本日は、大変お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

まだ定刻より早いですが、全員がおそろいになりましたので、ただいまから第10次札幌市環境保全協議会第2回会議を開催させていただきます。

私は、この4月から環境計画課長に着任いたしました金網と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、委員の出席状況についてですけれども、稲津委員、谷井委員、長野委員の3名の方からご欠席の連絡をいただいております。

したがって、本日は、委員17名中14名の出席ということで、委員の過半数の方にご出席をいただいておりますことから、札幌市環境保全協議会規則第5条第3項の規定に基づきまして、この会議が成立していることをご報告させていただきます。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきたいと思います。お手元のクリップどめものを確認いただきたいと思います。

まず一番上に本日の会議の次第があります。2枚目が委員名簿と裏面が座席表となっております。次に、資料1として、前回の会議でお願いしておりました保全協議会の各委員からのプロジェクトの提案について1枚のペーパーにまとめたものと、その詳細については資料2のプロジェクト検討用資料というホチキスどめものになります。次に、資料3のプロジェクトの実施案ですが、これもホチキスどめとなっております。その次に、参考資料として、カラー刷りの「竹代マンション」と書かれたホチキスどめものをあわせてお配りしております。次の資料4は、札幌市温暖化対策推進計画進行管理報告書（案）ということでご用意しております。これにつきましては、別添資料が3部ありまして、別添1、別添2はA3判をとじたもの、別添3は市民アンケートの調査結果をまとめたものとなっております。一番最後に、本日これから協議いただきます実施プロジェクトについての参加意向確認という1枚物をお配りしております。

配付物については以上でございますけれども、どなたか足りない資料はありませんか。もし何かありましたら、後ほど事務局にお声かけいただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、この後の議題につきましては、進行を柴田会長にお願いしたいと思います。柴田会長、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議 事

○柴田会長 皆さん、こんにちは。

前回は11月でしたので、5カ月ぶりでございます。新年度に入って何かとお忙しい方もいらっしゃるかと思いますが、きょうは、どうぞよろしくお願い申し上げます。

きょうは、いよいよプロジェクトの中身についてご議論いただいて、今年度にどうい

プロジェクトに取り組むかということをご審議いただきます。内容的にはボリュームーな感じもありますので、できるだけスピーディーに進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、早速、議題（１）から入ってまいりたいと思います。

議題（１）第１０次札幌市環境保全協議会で実施するプロジェクトについてでございます。

前回、皆様からご提案いただいたものを資料としてまとめていただきました。最初に事務局から説明して、その後、提案者の方たちに簡単に説明いただきたいと思います。

○事務局（佐竹調査担当係長） 札幌市環境局環境計画課の佐竹と申します。

昨年度に引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

お手元の資料１と資料２をご用意いただければと思います。

資料１は、昨年１２月から今年の１月にかけて、札幌市環境保全協議会の皆様方に本協議会で実施できそうな地球温暖化対策に関するプロジェクトについて募集させていただきました。１１点のご提案をいただいたもののまとめになります。その個別のご提案については資料２のとおりです。資料２につきましては、皆様方にご提案いただいた内容を簡単にご説明いただければ幸いです。

少し振り返りをしますが、この協議会につきましては、前回お渡ししました札幌市温暖化対策推進計画を昨年の３月に策定しまして、これをより進めていこうということで、市民の方々や事業者の方々に家庭とか業務部門、運輸部門に関して率先して取り組みを進めるためのプロジェクトをこの協議会の中で実施できればということでご提案いただいたものになります。

いただいたご提案を１枚物にまとめたものが資料１になります。先ほど申し上げました家庭部門、業務部門、運輸部門に関するご提案をそれぞれ大きく五つに分けてご提案いただきました。

簡単にご説明させていただきます。

まず一つ目の家庭部門に関して、住宅の省エネ化に関する提案ということで、賃貸住宅の省エネ化に関する啓蒙活動や環境活動について、大吉委員や土屋委員にご提案いただいております。また、DIYによる住宅の高性能化につきましては、長野委員と町田委員にご提案いただいております。それから、住教育の実践に関しましても長野委員からご提案をいただいたところです。また、このたび、委員として入っていただいております発寒北商店街の土屋委員から、前回、発寒北商店街でのさまざまなイベントなどの活用についてご提案いただいたところですが、発寒北商店街での環境活動に関する提案としまして、既存の商店街で行われているイベントのエコカーとか商店街の近くにお住まいになっている方々を対象とした環境に関するプロジェクトなどにつきまして、柴田会長、新保委員、町田委員、土屋委員からそれぞれにご提案をいただいております。また、市民の啓発に関する提案といたしましては、マイはし推進活動について青木委員から、デザインを活用した

節電情報の発信について谷井委員からご提案をいただいております。

続きまして、業務部門に関して、事業所における活動に関する提案としては、過剰包装の削減運動について青木委員からご提案いただいております。また、札幌市で実施しております環境保全行動計画書という制度がありまして、一定規模以上の事業者に対して省エネ、エネルギーの削減に関する提案書を出していただき、それに実際に取り組んでいただくという制度ですが、この環境保全行動計画書を活用した省エネ診断実施に関しまして新庄委員からご提案をいただいております。

次に、運輸部門に関して、公共交通機関等の利用促進に関する提案ということで、市内企業と連携した啓発の実施について青木委員のほうからご提案をいただきました。また、ノーカーデーなどの記念日や既存のイベントも含めたイベントの開催による普及活動に関しまして、栗田委員、竹重委員、町田委員からご提案をいただきました。

具体的な内容につきましては、恐れ入りますが、各委員から簡単なお説明をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○柴田会長 それでは、ご提案いただいた皆様に、ご提案の趣旨等について、資料2の順番で簡単にご説明いただければと思います。

1番目は、青木委員からのご提案の内容でございます。よろしくお願いいたします。

○青木委員 チェーンストア協会から参りました青木です。

1ページでございます。下のほうに3点を書かせていただきました。過剰包装、マイはし、公共交通機関と3点です。

我々の業種は毎日の暮らしに直結した非常に多くの市民の皆様にご利用される事業を営んでおり、生活に極めて密着した産業です。1番目は、過剰包装ということで、特に生鮮食品を販売するに当たっての必要以上の包装を可能な限り削減したいと考えているのですが、なかなか前に進んでいかない現状があります。その辺は一步進めていくべきところかと考えております。

2番目のマイはし推進活動も、中食需要などが非常に拡大しているさなか、我々が販売している商品をご家庭に持ち込むにもかかわらず、割りばしを使って食される機会が非常に多々ございますので、このあたりで環境にどれだけプラスの影響が出せるかというのはなかなか推計しにくいところではあるのですが、一步進められないかというご提案です。

3番目については、毎日たくさんのお客様がご来店されますので、啓発の場としてはご提供できるかという趣旨で3点のご提案を申し上げました。

以上でございます。

○柴田会長 ありがとうございます。

続きまして、2ページ目に行きまして、大吉委員よろしくお願いいたします。

○大吉委員 2ページ目のプロジェクトの取り組み提案の1行目に、賃貸住宅の省エネ化推進のための啓蒙活動を実施したいと書かせていただきました。

内容については、文章が多いので、かいつまんでお話しさせていただきます。

現在の全住宅着工戸数の半分を占める賃貸住宅のほとんどで省エネ化が進まないということと、札幌を取り巻く環境エネルギーの問題を考えたときに、賃貸住宅という分野において省エネ化で得られる利益を大家と入居者が共有できるビジネスモデルを戦略的に構築できないかという取り組みをさせていただいております。

具体的にどういうことをやっているかということですが、入居者側から見ると、通常の賃貸住宅よりは家賃は高いけれども、光熱費がかからないので、平均的に生活費が安定するということと、まず快適だということ。大家からすると、建築するときのコストは高いけれども、入居者の満足度が高いので、入居率も安定して事業が安定する。こういう関係を構築できないかということで、3月までに札幌市の環境局のご支援をいただきまして、環境エネルギー技術開発支援事業ということでエコ賃貸住宅の建設をしてまいりました。

内容的には、南郷13丁目において周辺の賃貸マンションよりも賃料相場で1万円ほど高い賃貸マンションを入居募集したのですが、今回は、暖房費込みの賃料ということに非常に興味を持っていただいて、今、物すごく大きな反響をいただいております。

通常のマンションよりもエネルギー消費率で70%ほど下げて、当然CO₂の発生量も下がるわけですが、かつ、大家にエネルギーコストがかからないので、暖房費をフリーにして賃料に入れてくださいとしたところ、非常に大きな反響をいただきました。

今、札幌は平均的に、例えばオール電化住宅のマンションやアパートですと、4人家族世帯の冬期間の電気代が3万5,000円から4万円です。夏で1万円から1万5,000円と、夏と冬で生活費が3万円とか4万円違うというのが現状です。ですから、夏は貯金ができるけれども、冬は全く持ち出しとか、夏の間は家族で月2回の外出に出かけられるけれども、冬場は子どもに外食を我慢させるとか、環境問題以上にエネルギー問題というのは消費生活に大きな負担をかけているのが現状です。

今、この辺の問題を解決するビジネスモデルに取り組みさせていただいております。これは、ただの実証に終わらせるのではなく、啓蒙活動で入居者と大家でウイン・ウインの関係ができ上がりますということを広報していくことが今後の課題ですので、このような事業を通してこういう取り組みをしてみてもどうかというご提案です。

○柴田会長 ありがとうございます。

続きまして、3ページ目に行きまして、栗田委員からのご提案内容をお願いいたします。

○栗田委員 エコ・モビリティサップロの栗田でございます。よろしくをお願いいたします。

私からは運輸部門に関しての提案をさせていただきたいと思っております。

モビリティウィークやカーフリーデーなどのイベントの開催で、公共交通や徒歩、自転車などを切り口に、都心部の環境改善や車に依存しないライフスタイル、車優先社会などを考えるきっかけを提供するというので、以下の5項目を挙げさせていただいております。

これは、市民、住民、もう一つは観光客の方も対象にしたものを考えております。

まず、車を使用しない場合の移動手段の提案です。今、私どもは、真駒内で活動をしておりまして、南区の中では高齢化が進んでおりまして、免許を持っていない高齢者の方がどんどんふえてきております。その方々が外出する手段としてバスに乗る、あるいはタクシーに乗るといふことで、歩くのは大変きついといふときに、何か違う形の外出の手段といふことで、高齢化が進む今後のためにも、移動手段の提案、アイデアを何か出せればいかなと思っております。

二つ目の提案は、自転車、ベロタクシー、公共交通機関を使ったツアーとしております。

昨年度、環境省の草の根事業といふことで、私どもはエコ・モビリティ観光ツアーにかかわって、モニターを募ってやっておりました。北海道は、車での観光がどうしても多くなるのですが、環境に優しいツアーのあり方をモデルとして何個かつくって、今年度も継続してやっといこうと考えているところです。

公共交通利用者に対する特典ですが、まちの中にたくさんの方が車で来ているのですけれども、交通費の面で、公共交通の運賃を払うよりも、車で来たほうがお得だといふ声をよく聞いております。そういったものを公共交通でもできないものかと思ひまして、これをイベント的にやってみるのはどうかと思っております。

次に、CO₂排出量の試算です。それから、コストの表示ですが、先ほどのものにかかわってきます。

一番最後のバスや地下鉄などのラッピングデザインワークショップは、昨年度に補足資料としてチラシのコピーをつけさせていただいているのですけれども、公共交通を使いましょうと言っても、なかなか浸透されないといふことで、地元の中で4回にわたってワークショップを行いました。そこでは、この乗り物が走る意味などについて、子どもたちを対象にしっかり醸成していくといふことを2カ月間にわたってやりました。

そのような形で少し時間をかけながらやっといくといふことを提案させていただきたいと思っております。

以上です。

○柴田会長 ありがとうございます。

とんとんと進んで、質問がある方もいらっしゃると思いますが、一番最後にまとめて質疑を受けたいと思っております。よろしくお願ひします。

次の4ページ目については、私から提案をした件なので、私から説明させていただきます。

私どもが提案したコンセプトとしましては、今回、発寒北商店街にご参加いただいているということもありまして、この場でいろいろな協議会のメンバーや若者が協力してエコな取り組みを通年で展開し、発寒北商店街をエコ情報発信とか交流の場にしていこうといふご提案でございます。

具体的には、商店街周辺の住民の方に一定期間で省エネにチャレンジしていただきまし

て、その結果に応じて、今、商店街の地域通貨として活用しているアトム通貨などを発行しまして、また商店街に戻っていただくということです。

また、年に何回かお祭りがあると伺っておりますので、その中で環境に優しいお祭りということでいろいろな形で展開したらどうかということです。

また、空き店舗などがあるのかどうか、詳しくはわかりませんが、とこかに拠点になるような場所も一つつくりまして、そこを交流の拠点にできればいいなというご提案でございます。

タイトルとして、にぎわい商店街エコトーププロジェクトというご提案をさせていただいております。

続きまして、6ページ目でございますが、新庄委員にお願いいたします。

○新庄委員 北海道ガスの新庄と申します。

私からは、業務分野の取り組みということで、CO₂削減ポテンシャル診断というご提案をさせていただいております。

この事業は、私どもは既に取り組んでおりまして、一昨年度は3件、昨年度は2件ということで、産業用のお客様を対象に省エネ診断を実施しております。

説明の前に、CO₂削減ポテンシャルとは何ぞやということをご説明します。

ちょうど事務局のほうでご用意いただいた資料3の3枚目に、CO₂削減ポテンシャル診断推進事業という絵のついたページがあります。

これは何かといいますと、環境省から補助金をいただく格好になるのですが、真ん中の絵に参加事業所とありますが、今回で言えば札幌市内の企業や工場などを想定しておりまして、その下に診断機関とあります。これは、今まさに公募がかかっている最中で、弊社ももちろん応募する予定です。札幌市内で何社が応募してくるかというところがあると思うのですが、診断期間が参加事業者に行きまして、例えば2週間程度データを測定するという対応をしまして、実際にデータの解析をして、お客様にこういったところをこういうものにかえればCO₂削減になりますねというアドバイスをするような事業です。

実は、この費用はそこそこかかりまして、国の補助では、この診断費として、マキシマムで100万円ぐらいのレベルの補助金が出まして、参加事業者は実質的にそれで全て賄えるということで、参加事業者の実質負担額はゼロになり、その分の費用は診断を実施した私どもがいただいて、人件費に充てさせていただくという流れでございます。

資料はもとに戻りますが、この事業をこのプロジェクトで実際に活用できないかということですが、我々の企業も含めて、札幌市に環境保全行動計画を出しておりますので、例えば、その中にここ何年かCO₂の削減に苦しんでいる企業があれば、そちらにお声かけをして、こういう診断を受けられれば、その結果としてCO₂を削減できるかもしれませんというお話をした中で、ご興味を持っていただいた企業に対して診断機関が診断に行きまして、削減のアドバイスをするという流れです。こういった内容の事業をご提案させて

いただきます。

中身はいろいろありまして、例えば上に書いておりますが、回転機器をインバーターにするとかLEDにすることなどがあります。言葉が難しいかもしれませんが、ボイラー燃焼というのは、重油ボイラーをCO₂排出の少ない天然ガスに変えるということです。また、CGSというのはコージェネレーションですが、熱電併給、発電しながら熱も出すというようなシステムですので、そういうものを導入いただくことによってCO₂の排出削減になりますので、そのようなことをご提案させていただきます。

説明は以上です。

○柴田会長 ありがとうございます。

続きまして、7ページ目ですが、新保委員のご提案をお願いします。

○新保委員 新保です。よろしくお願いいたします。

この委員の中に発寒北商店街がいらっしゃるということで、発寒北商店街と連携する、発寒北商店街ではなくても、ほかのどこかのコミュニティーと連携ができる環境の取り組みは何かということを考えさせていただきました。

私が一主婦、一市民として思うことなのですけれども、すばらしい商店街があっても、自分の住んでいるエリアと離れていると、そこまで出向くことというのは余りないのです。市内でも本郷通商店街とかおもしろそうだと思うのですけれども、私の手稲区からはちょっと離れていますので、なかなか何うことはできないのです。

ただ、興味は持っています。そういった意味で、発寒北商店街もすごく先駆的な取り組みをされているのですけれども、その取り組みの認知度を全市的に広げることと、発寒北商店街に行きたい、また、行った人がリピートする、そういった大きな二つの目的を目安にして考えました。

中身を見ると、斉藤副会長のアイデアと似ているところがありまして、下の内容の⑥などは、電気を使わないコンサートなどがあつたらいいのではないかとこのころで、斉藤副会長のご意見ともちょっと通じるころがあつたなと思っております。

コンサートをするというだけではなくて、資料3の前のページにカラー印刷で横書きの資料があります。私たち市民の興味の対象のキーワードを挙げてみたのですけれども、衣食住とか趣味にかかわることで関心があることはさまざまに絞り切れないのですが、商店街にもさまざまな事業者がいらっしゃると思いますし、その事業者が提供している商品やサービスに環境を結びつけるということは容易な部分があると思っています。

今、私たちが取り組んでいる札幌環境インタープリター養成講座というものがあるのですけれども、対面コミュニケーションで、商店街の中にどんなおもしろい素材があるのかということを訪れたお客さんたちに紹介したり、つなげる役割、そういったことを環境インタープリターがつなぎ役として登場して、商店街のおもしろさとか環境に配慮する取り組みなどを伝えていくような活動ができればいいかと思い、提案させていただきました。

ただ、それだけだとインパクトがちょっと弱いので、コンサートのにぎわいなども含め

て楽しくにぎやかにできたらいいかなという思いで考えさせていただきました。

タイトルは、「生活と心を豊かにする♪ポジティブ・エネルギー・プロジェクト」ということで、気持ちが前向きになって心も豊かになる、生活も豊かになっていくというイメージで提案させていただきました。

以上です。

○柴田会長 ありがとうございます。

続きまして、8ページですが、竹重委員のご提案をお願いします。

○竹重委員 僕は、先ほどの栗田委員と同じで、公共交通についてのことを考えました。

下に8個ありまして、交通機関に関係ないものもありますが、1番は、先ほどもおっしゃっていたノーカーデーの実施ということで、1月にドイツに行ったのですが、まち中の道路が歩行者天国になっているところへ行きますと、すごく歩きやすくていいなと思いましたので、札幌の大通などでできたらいいなと思い書きました。

交通でいきますと、4番の日には限定、子ども地下鉄タダというのは、書いてあるとおり、家族での利用をしてほしいと思ひまして、これもかぶってしまうのですが、車を使ったほうが安い、便利、楽ということがあるので、子どもが使いやすい公共交通ができたらいいいと思ひました。

5番の市電乗り放題券の宣伝は、どサンこパスというものがあひまして、それを知らない人がすごく多いので、たくさんの人に知ってもらえたらと思ひます。これは、たしか子どもが1人ただになるということで、そういうことも宣伝できたらと思ひました。

6番は、雪の降る札幌ではすごく難しいと思ひのですが、これもドイツで見たことなのですけれども、線路が緑地化されていて、環境にいいという以上に景観がよくて、これができたらすごくいいなと思ひました。緑地化することによって、札幌が「環境で有名な都市」や「環境を売りにしたまち」になるかという思ひで書きました。

以上です。

○柴田会長 ありがとうございます。

続きまして、9ページは谷井委員のご提案ですが、きょうは谷井委員はお休みですね。

○事務局（佐竹調査担当係長） 谷井委員はご欠席ですので、資料をごらんいただければと思ひます。

市民が、お金をかけずに取り組みをできるような節電情報を、デザインを考慮して伝える広告づくりを行いたいという提案をいただいております。

○柴田会長 ありがとうございます。

それでは、10ページに行きまして、土屋委員からよろしくお願ひいたします。

○土屋委員 商店街は、札幌市全体で見ていくと非常に多くて、組織化されたものが35カ所あります。そのうちの一つの我々は、地域で地域のことを解決していきながら住みやすいまちをつくっていかうと思ひております。視点が細かくなってしまうのですが、それをするによって広がりかふえていきます。みんなが住みやすいまちにするというのは

誰も反対をしません、誰がどうするか、誰が主導権を持っていくかということは、今、非常に問題になっていまして、やってみると意外とやるところがないです。

僕らは、地域商店街の生き残りと言うのも変ですが、基本的には地域と一緒に伸びていこうということで活動させていただいております。ただ、環境活動にしろ、先週の土曜日、砂利掃きを終わりましたけれども、そういうことを地域の方とやりながら、自分たちの地域を商店街が中心になりながらやっていきまして、その中で環境のことを子どもたちと一緒にやっていきたいと思っています。

その子どもたちには、アトム通貨というアトムの絵がついた地域通貨がありまして、もちろんイニシャルコストはかかりますが、10馬力、50馬力、100馬力、500馬力ということで、これは円と重なりまして、10円分のお札をするということで通貨を差し上げています。

子どもたちは、この通貨に、金額ではなくて興味を非常に持っていただいて、私たちが7期ぐらいやっておりますけれども、集めている子がいらっしやったりするので、そのようなことを子どもたちとずっとやっていきたいと思っています。

それから、高齢者や中間の方がいらっしやいますけれども、今、高齢の方で非常に問題になっているのは、いろいろな意味での弱者というふうに言われています。私は余り好きではない言葉ですけれども、買い物弱者であったり、生活の上での困り事に対していろいろなお手伝いをして地域で解決していこうということでやっております。商店街にいろいろな方に入っていただいて、商店街として、それをきちんと適正な価格でやっていくということで、暮らしの安心窓口を設置しております。

暮らしの安心窓口にお電話をいただくのは、各業者ではなくて、商店街にお電話をいただきます。そして、我々が責任を持って、商店街の加盟店である仲間に行っていただいて、適正な価格でやっていただきます。

きょうは、北ガスさんもいらっしやるのですが、電力自由化ということで本格的に移行されますが、詐欺の問題が非常にありまして、僕らでもわからないことがあるので、そういう勉強会等を含めて、地域の方が安心して地域に住んでいける、僕らは、商店街というよりも、生活街というものを発寒北につくりながら、そこで生活している人と一緒になって商業を営み、いいまちをつくっていくのだというコンセプトでやっていきたいと思っています。

その中に、いろいろなぎわいとか安心・安全とか、そういうものを商店街が中心になりながらつくっていききたいという思いで、ここに書いてあることを実際にやっておりますし、これからもプラスしながらやっていきたいと思っております。たくさんの皆さんからフィールドとして、ご提案をいただければ非常にありがたいと思っております。

以上でございます。

○柴田会長 ありがとうございます。

それでは、11ページですが、長野委員はきょうご欠席なので、事務局からお願いしま

す。

○事務局（佐竹調査担当係長） 長野委員からは、住環境教育に関する提案、市民に向けた住環境に関する意識の変化を促す仕組み、それから、D I Yによる住宅の高性能化についてご提案いただきました。これにつきましては、資料をごらんいただければと思います。

○柴田会長 それでは、12ページ目ですが、町田委員にお願いいたします。

○町田委員 私から提案したいのは、竹重君もそうなのですが、ドイツに行ってきました。

これを書いたのはドイツに行く前だったので、プロジェクトを詳しく書けていないのですけれども、ドイツに行ってみて、すごくいいと思った取り組みが二つありました。

一つは、前にも言っていますが、路面電車の線路の緑地化です。線路の緑地化というのが、ドイツの一部のまちで行われているのですけれども、これはそんなに大がかりなものではなくて、まちに敷いてある線路の4割くらいしか緑地化されていないのですけれども、それでも、緑地化することによって騒音を抑えられたり、雨水を吸収できたりという利点があります。

これは、いろいろと工夫することによって、年間コストも結構抑えられているようです。もちろん国によってかかるコストは変わってくるのではないかと思うのですが、そういう取り組みも、今、大通とすすきの間の電車がループ化になりましたが、その部分だけでも、歩道に近いので、そこだけでもすることによって騒音が抑えられたりするの、すごくいいのではないかと思いました。それが一つ目です。

二つ目は、これもドイツで行われている取り組みですが、子どもがみずから公園をつくるという取り組みです。環境教育という点とも重なってくるのですが、子どもが、自分が欲しい公園を自分で提案して、それをつくるころまでを一緒にするという取り組みですが、これは、学校で環境教育ができていくということが前提で、それプラス自分でつくってみるという工程を経ることで、環境に対する意識がより強くなるのではないかと思います。

取り組み提案として挙げさせていただいたものは、環境局の方々に提案いただいたものに少しプラスするような形で書かせていただいたのですが、市内商店街の学生による環境活動の普及です。これは、何もなければ、自分からやりたいという若者はなかなか出てこないと思うのです。ですから、先ほどおっしゃっていた発寒北商店街の方々のアトム通貨であったり、何かプラスの価値をつけることによって、若者を集めたりしなければいけないのかなと思いました。

次の運輸部門では、イベントによる公共交通の利用促進です。

これは、今、札幌市ではホリデー・テーリングをやっていますが、サラリーマンの方々は自動車通勤したりすることが多いと思うので、大人の方々に焦点を当ててイベントを行えばいいのではないかと思います。

また、下のほうに書いてありますが、大学生の方々と軽く話し合いをした時期が1回ありまして、その中で断熱であったり、住宅を変えていくことに対する話し合などもしたの

ですが、エコポイントについて、電化製品を買ったときにいただくと思うのですが、その制度がいまいちわかりづらいという話が出たので、そこを少し改善できればいいのかなと思いました

○柴田会長 ありがとうございます。

ご提案いただいた皆様から一通り説明をいただきましたが、ここで、どなたかのプロジェクトについて何かご質問があるという方がいらっしゃいましたらお願いいたします。

(「なし」と発言する者あり)

○柴田会長 それでは、次に進めさせていただきたいと思います。

それでは、今いただいた11の提案から、事務局のほうでプロジェクト提案がまとめられておりますので、その説明をお願いいたします。

○事務局(佐竹調査担当係長) それでは、事務局からご説明させていただきます。

資料3をごらんください。

札幌市環境保全協議会プロジェクト実施案(その1)と書いてありますが、その1からその3まで、それぞれ家庭部門に関するもの、業務部門に関するもの、運輸部門、交通に関するものということで、札幌市として皆様方と一緒に実施できるであろう内容ということでご提案させていただきます。

実際には、後ほどご説明させていただきますが、家庭、業務、運輸のプロジェクトそれぞれにグループをつくりまして、今後、具体的な話し合いをしながら進めていきたいと考えております。ですので、資料としては、かなりイメージ的なものになってくるのですが、今後、これをブラッシュアップしながら皆様方と実際にプロジェクトに取り組んでいきたいと考えております。

まず、資料3のその1と書いてある部分は、家庭部門ということで、柴田会長からご提案いただきました「にぎわい商店街エコトーププロジェクト(仮称)」という名称を採用させていただきます。発寒北商店街の土屋委員を中心に、協議会メンバーとか地域の組合員や若者などが協働でイベントを実施したり、近隣住民を対象とした環境プログラムなどを実施し、商店街の活性化と環境に配慮した地域づくりのモデル化を行わせていただきます。

実際に取り組めるのは、今年度と来年度の秋口までの任期の間ですので、その時期の中で、一つのモデルをつかって、ほかの商店街にも展開できるということができるといいと考えてご提案をさせていただきました。

ちょっと飛びますけれども、実施方法についてであります。この後、このプロジェクトに参加いただける方をこの協議会の中から募りまして、そのメンバーを中心としまして、今年度実施できる内容について実際に打ち合わせをしながら決めていきます。

ご提案いただいた中には、実際に5月14日にお祭りがあったり、8月に夏祭り、それから、9月にもお祭りがあります。また、ハロウィンなどの取り組みもされているということですので、そのような機会を利用したり、近隣住民の方々にモデルとして、少しでも

参加いただきながら、環境プロジェクトを実施するというようなことをやっていけたらと考えております。これが、まず一つ、家庭部門の取り組みとなります。

次のページにまいりまして、実施案のその2です。

これは、札幌市内の事業所における省エネ活動の推進プロジェクトについてです。

先ほど新庄委員からもご提案いただきましたけれども、環境省のほうで実施しているCO₂削減ポテンシャル診断推進事業ですが、これにつきまして、今年は環境省のほうで予算も増額になりまして、積極的に進めようとしている事業でもあります。

ご説明にもありましたが、今、診断機関を募集しております、市内、もしくは市内近郊から診断機関となっていただく方に登録いただきます。対象となる事業者は、環境保全行動計画書の提出対象の事業者などがございますが、同じく札幌市がエコメンバー登録制度を実施しております、これに登録している事業者などにもお声をかけさせていただいております。このエコメンバー登録制度というのは、市内の事業者が環境に優しい取り組みを進めていくというものでございまして、この取り組みに対して、札幌市が星一つから星三つまでの認定を行うという制度を持っております。

先ほど、新庄委員からもご説明がありましたが、実際に事業者の負担はほぼないということですので、この環境省の事業を活用しながら、このような診断を受けてみませんかというお声がけをさせていただき、実際に参加いただける方に診断を行うということができればと考えております。

ただ、そこの注意書きにあるのですけれども、今年度、平成28年度の環境省のポテンシャル診断推進事業の対象事業者というのが、年間CO₂排出量が3,000トン未満の事業所となっております、現在、札幌市で実施している環境保全行動計画書については、その規模の大きい事業者が対象になっているところがありまして、一部は対象外になってしまう可能性もありますが、3,000トン未満の事業者の方々に対して案内を行えればと思っております。

これには、補助金の関係がありまして、現在、診断機関の登録を行っており、その後、この診断を受ける事業所の公募が始まります。恐らく5月中旬から下旬にかけてかと思うのですが、その時期を狙ってお声かけをさせていただいて、実際に診断できる事業所を募集するという取り組みができればと考えております。これにつきましては、新庄委員を中心としてご相談をさせていただければと考えております。

先ほどの事業所のお話ですが、そのほか、先ほど青木委員から市内店舗における過剰包装の削減ということでご説明いただきました取り組みについても、あわせて事業所にお声かけをするということも一つ考えられると思っております。

実施案その3は、交通運輸部門、交通関係ということになります。

プロジェクト名としまして、環境に優しい移動方法普及プロジェクトということで、公共交通に関するイベント、エコ・モビリティに関する取り組み等と連携しまして、公共交通機関等の利用促進に関する呼びかけや実践を通じて市民の環境に優しい移動方法の促進

を図るとしております。

先ほど栗田委員からもご説明がありましたが、一般社団法人シーニックバイウェイ支援センターが実施していた環境省の事業で、地域における草の根活動支援事業という事業を活用しまして、エコ・モビリティの連携による都市型ツーリズム推進プロジェクトというものを実施しております。実は、札幌市環境局も少しご協力させていただいたプロジェクトになります。こういった取り組み等とも連携しまして、移動手段について市民が考える機会を提供できればと考えております。

これも、具体的な内容は、実際にご参加いただける委員の皆様方と集まりまして、どのようなことができるかについて検討していきたいと考えており、これは例として書いておりましたが、ラッピングデザインのワークショップなどのご提案もいただきましたので、このようなことができないかということを検討できればと思っております。

また、既存イベントの活用としましては、札幌市で実施しております環境広場さっぽろですが、これは8月5日から7日にアクセス札幌で開催しているイベントでありまして、札幌市内では一番大きい環境のイベントになります。

また、市電フェスティバルですが、これは毎年9月ごろに開催しております。同じ時期にだい・どん・でんという行事がありまして、大通から薄野間を歩行者天国にして、そこに大道芸人を呼んで、出し物を見ていただいておりますが、それと同時期に市電フェスティバルも開催されています。そのだい・どん・でんに来る方に、ぜひ市電に乗っていただくということを交通局が取り組んでおりますので、そういう既存のイベントなどとも連携できるのではないかと考えております。

また、9月20日がバスの日ということで、バス協会様に参画いただいておりますけれども、その中でもいろいろなイベントや普及啓発などがされていると思いますので、もしよろしければ、このような取り組みとも連携させていただければと考えております。

すごくざくっとした感じの資料で大変恐縮ですけれども、資料3の後ろに、第10次札幌市環境保全協議会実施プロジェクト参加意向確認という1枚物をつけさせていただいております。ご所属とご氏名、参加希望プロジェクトに丸をつけていただくのですが、これ以外にも、もしこんな取り組みもできるのではないかといいものがありましたら、ぜひここに書いてご提案いただければと思います。

できれば、ここにある一つ以上のプロジェクトにご参加いただいて、今後の取り組みを一緒に進めていければと考えております。

こちらのプロジェクトを一緒に進めていくに当たって、札幌市として、保全協議会に関する予算について要求はしたのですが、大きく確保することは難しく、既存の事業の中で少し節約をしながら、こちらのほうにも多少支援ができればと考えております。多少であれば何かできるかと考えておりますので、その辺も含めて、ご提案や、打ち合わせの中でもいろいろなご意見をいただければと考えております

もう一つ、補足試料があります。1枚物のカラー刷りの資料で、「竹代マンション」と

書いてあるものをおつけいたしました。

実は、今回ご提案いただいた中で、賃貸住宅の省エネ化に関する提案を幾つかいただいております。その賃貸住宅として何かできないかということで、土屋委員から、発寒北商店街のすぐ近くに、竹代マンションという築44年の少し古い住宅にはなるのですが、賃貸住宅があります。全部で4戸ある住宅で、1階には既に2世帯の方が住んでいらっしゃるのですが、2階の2世帯分はあいているということで、ここをDIYで自由にレイアウトしたり、もしくは2戸に分かれているところを1戸にまとめて使うようにしたりして、入居者に使ってもらうという賃貸住宅です。多少の工事費は、オーナーである共生という会社の方が負担しながら、入居者に自由な設計で住んでいただくとともに、発寒北商店街の取り組みなどとも連携して、まちづくりも含めて入居者さんと何かしら協働で進めていければという取り組みをご紹介します。

こういった取り組みで、そこに省エネ化や断熱改修ということも入れられないかということで調整をさせていただきましたが、築年数が経過しているということで、耐震性能に少し不安が出てきてしまいました。実は、一度、大吉委員にもご相談をして、建物も見ただいたところだったのですが、このプロジェクトとして扱うには少しハードルが高いということになりました。ただ、取り組み自体は非常におもしろいと感じておりますので、こういう取り組みもあるということでご紹介させていただきまして、賃貸住宅の省エネ化に関するプロジェクトについては、別途、検討させていただければと考えています。

事務局からは以上です。

○柴田会長 ありがとうございます。

今年度のプロジェクトの提案ということで、今、三つの説明を受けました。

確認ですけれども、この三つのプロジェクト自体をどこまで崩せるのかといいますか、最低、どこは守らなければいけないのか、また、プロジェクトの手を挙げた方たちが自由に発想してできるのかというあたりを少しお話いただけますか。

○事務局（佐竹調査担当係長） ここは、ご協力いただける方にもよるかと思います。例えば、発寒北商店街でいろいろとやらせていただく中では、私どものほうで考えているのは、発寒北商店街で行われているイベントや近隣の住民の方にお声かけをさせていただくことで何かできないかということを考えております。その具体的な内容については、実際にご参加いただける方、もしくは土屋委員とご相談をさせていただいて、ここに書かれていること以外でも可能な限りできればと考えております。

そのほかの事業についても、同じようにイベントなどの協力もあるかと思っておりますので、その辺でご協力いただける範囲で何かしらできればと考えています。

○柴田会長 三つの中の一つ目の発寒北商店街を中心にというところは、一応、守るべきラインということです。2番目は、事業所に対するCO₂削減という観点での取り組みということが基本で、その内容については幾つか追加ができるということになるかと思っております。3番目については、環境に優しい移動方法ということで、市民の移動手段、移動

方法といった観点でどんなことをやるのかというところが一つのプロジェクトになるかどうかと思います。

以上のことを踏まえて、市の提案としては三つということですが、まずは、この三つの提案について、あるいは、先ほどプラスで11の提案もありましたので、こういうこともやってはどうかというご意見でも構わないので、ご意見、ご質問等をよろしく願います。

○新庄委員 実施案のその2ということで書いていただきまして、感謝を申し上げます。

先ほどのご説明の中でも申し上げたのですが、実際に活動しようとしているCO₂削減ポテンシャル診断は、実態としては結構な手数がかかる仕事であります。データの計測で大体2週間程度、その事前準備とかデータの解析、事後の報告、検討を含めまして、一つの事業所で専門の技術スタッフが1カ月ぐらいはかかり切りになるという実態があります。ですから、正直に言って、それほどの件数はできないと思っています。弊社としても、昨年度に2件、一昨年は3件というレベルぐらいの対応になろうかと思っています。

今まさに診断実施機関を公募中ですが、札幌市内なり近郊でどのくらいが出るか、札幌市に賛同いただいて、ご協力いただける診断機関がどのくらい出てくるかにもよりますが、診断をする募集の仕方は少し工夫しないと、例えば100件の応募があつて診断機関が二つ、三つしかないというケースになってしまうと、せっかく意欲がある事業者の診断を受け切れなくなってしまうということもあります。

そのあたりは、今後、どれだけの診断機関に賛同いただけるかということにもかかってくると思いますが、慎重にやっていかなければならないと思っています。よろしく願います。

○事務局（佐竹調査担当係長） ありがとうございます。

募集の仕方については、たくさん集まり過ぎてしまってもいけないと思いますので、対象の規模とか業種などを検討していきたいと考えております。

○土屋委員 5月の分は少し動き始めています。8月、9月、ハロウィンも概要の会議を5回ぐらやっていますが、どれほどかかわっていただけるかという問題があります。

今からプロジェクトをつくって、そこから審議するというものではもう間に合わないの、秋はまだいいでしょうけれども、春などはもう少ししたら1回目の会議をすると思います。1回目の会議には参加していただいて、最初はお手伝いになってしまう可能性があります。これは一番嫌がられるのです。お祭りをしてお手伝いをいただくというのは、参加する人のモチベーションも下がってしまいます。ただ、最初だけはそれがあると思います。

2回目、3回目は、それを踏まえて、期間もありますので、どんなことをやりたいということも含めて、お約束ができると思っています。

参加の仕方はフリーで結構でございますので、出る、出ないの約束だけは守っていただければ、どこまでかかわるといふ部分については、皆さんはそれぞれにお忙しいでしょう

から、考えてやっていただければいいかと思っております。

それから、やることの規模は予算にかかわってくると思います。どんなことをやるか、予算を多少いただけるのであれば大きくなるだろうし、予算がなければないなりになってしまうという懸念はありますので、事務局にお願いしておきます。よろしくお願ひします。

○柴田会長 ほかにいかがですか。

○新保委員 個人的に青木委員の提案にすごく関心があります。

内容の①に過剰包装削減活動と書かれていますのですが、この代替案はあるのでしょうか。実際に既に取り組んでいることはあるのでしょうか。

○青木委員 過剰包装については、特に贈り物のギフトの包装を簡素化するというのは、もう10年ではきかないぐらい前から各業種で進んでいると思います。

最近、店頭で実際によく見かける光景は、お肉とかお魚の入っている発砲スチロールのトレーを、買ったその場で剥がしてごみ箱に捨てて、ビニール袋に入れて持ち帰られるお客様も実際におられますをお見受けします。そもそも発砲スチロールのトレーは必要なのかという論点なのですけれども、一部の企業での取り組みは、ここ10年ぐらい前から始まってはいるのですが、拡大していかないのが現状です。それはどこに課題があるのかというところでとまってしまっているのです。

北海道は先進モデルで、買い物袋の持参運動を全国でも先駆けて一気に進めました。特に北海道サミットの年だったと記憶していますが、そういったことを北海道が地盤の小売業や業者が力を合わせて一歩進められないかという思いで書かせていただきました。しかし、課題はたくさんあるかもしれません。

○新保委員 ありがとうございます。

○柴田会長 三つのプロジェクトについてはいかがでしょうか。この三つのプロジェクトを柱にして検討していくということの方向性でいかがかということです。

○田作委員 田作です。

このプロジェクトは、おおむねいいと思うのですけれども、問題は、事務局から関係する部局の皆さんにご協力を働きかけていただくことが大切な要件になってくると思います。その3の交通の関係は、特に交通局にお願いしていただかないと、いい提案をしてもなかなか進まないの、ぜひよろしくお願ひしますということをお願いいたします。

○事務局(佐竹調査担当係長) その辺は、しっかりとやらせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○竹重委員 質問ですけれども、今お話がありましたその3で、ラッピングデザインWSというのは何のことですか。

○柴田会長 ラッピングデザインワークショップの略称です。ラッピングはご理解いただひいますか。よくバスなどに描かれている広告のことをラッピングと言ひますが、公共交通機関に人が来ていただくような宣伝をできるラッピングを考えましようということ、これは一つの案だと思ひます。

○竹重委員 その上に書いてある企画内容検討というのは、どこで、いつ、どういう形でやるのかということが気になったので、教えていただきたいと思います。

○事務局（佐竹調査担当係長） これは、先ほどご説明させていただきましたが、まず、どのプロジェクトに参加いただけるかということを決めさせていただきます。そのメンバーが決まり次第、例えば市役所とかどこかの会議室に一度集まって、どのようなことができるかという話し合いができればと思っております。

○斉藤副会長 きょうご提案いただいた内容については、高校生の皆さんの提案も含めて、非常にわかりやすく、なるほどと思って聞いていました。

私からは質問ではなくて、個人的な意見になってしまい、自分から提案しないで恐縮ですが、資料1にまとめていただいておりますが、家庭部門に関する提案と業務部門に関する提案、運輸部門に関する提案ということで、CO₂の資料というのは、国も自治体もこの三つに分かれていまして、今回の資料3もそういう形で分かれていまして、それは対応関係がわかりやすくいいと思います。

実際に、家庭部門と運輸部門は、我々生活者として見ると、つながっていますね。そのつながりを可能な範囲でプロジェクトの1番と3番をどのように連携させるかという観点が必要だと思います。

また、家庭部門についても、商店街のにぎわいでということは非常にいいと思っております。先ほど大吉委員からもありましたが、資料1に挙がっているもので、住宅の省エネというのは、賃貸住宅のプロジェクトの件については難しい問題があるというお話だったのですけれども、住まいの環境というのは、ディベロップすると、どれぐらい気持ちがよくなって、生活にきいてくるかということは、まさにお金を消費するという場合は商店街だけではないかもしれませんが、つながってくるということがあります。

何が言いたいかというと、家庭部門の上にある省エネの話は、単に省エネだけではなくて、下の丸にある商店街のアクティビティーと何か連携できるのではないかと思います。下のマイはしとか節電の話もそうかもしれませんが、商店街という場所は、我々大学などもそうかと思っているのですが、何かをやったことで、すごく感動したことや、やったぜということをお披露目するようなステージなのかなと思うのです。これは想像ですが、そういうことになっていると思います。お祭りなどはまさにそういうことかと思いません。

いろいろなことをやると大変ですけれども、そのお披露目の場が若い世代から高齢者まで含めてできるような場づくりを1番の商店街のプロジェクトでやれたらいいと思います。また、冒頭で申し上げた運輸の話で言うと、ラッピングというワークショップは、私どもの大学の教員も絡んでベロタクシーのものをやらせていただいているようですが、目的地とのつなぎみたいなものがあって初めて移動は成立します。ですから、そこのつなぎの足がかりでもできるといいかなと感じました。

業務部門のほうは、マンパワーとか労力がいろいろかかるので、粛々とやっていく話な

のかなという気はしているのですけれども、そういうことを思いました。

また、これは逆に議論の妨げになってしまうかもしれませんが、最終的に年度で10月とか11月ぐらいまでにまとめるようですが、それぞれのプロジェクトのゴールをどの辺に据えるのか。大学ですと、定量化しなさいとやたらと言われるのですけれども、定量化しても余りおもしろくない話もありますし、どこをゴールにすると、やったねという感じが出るかということは共有しておいたほうがいいと思います。例えば、商店街でも、言い方がちょっと悪いのですけれども、イベントをやって終わりでもいいのか。やるのも大変ですけれども、イベントでやったことをどう評価するかということですね。2番目の業務部分は、まさに数字で出てくる話かと思います。運輸のほうも、それをどういうふうに評価するかということは共有しておいたほうがいいと思います。

これはコメントです。

○事務局（佐竹調査担当係長） ありがとうございます。

まさにおっしゃるとおりで、家庭と運輸のつながりは非常に深いとっております。

ここに書かれている移動手段に関するプロジェクト、最初の商店街のプロジェクトにつきましても、移動に関するものと住環境に関するものとのつながりができるようなものと非常にいいと考えております。では、それをいかに伝えていくかということについては、皆様方と一緒に考えていければと思っております。

もう一つの目標ですけれども、今回、第10次を立ち上げた中で、一つ課題として、これまでは活動の広がりがなかなか見出せず、第8次とか第7次でやっていたことがそこで途切れてしまったということがあります。ですから、第10次については、来年の11月までが任期となりますので、その時点で何かしらの成功事例をつくりたいと考えております。この三つ全てを成功させたいと思うのですけれども、その中で一つでも二つでも何かしらの成功事例ができて、それが次の第11次につながっていくことが重要であり、例えば、商店街での取り組みでしたら、ほかの商店街にも波及させていくとか、そういったことが一つの目標になるのではないかと考えております。

ですから、その時期と、それまでに何をするかというものを共有できればと考えております。

○柴田会長 私が提案したもともとの商店街でのエコトープというのは、ある意味では、生活全般に対していろいろな情報提供をするということをコンセプトにしていますので、まさに家庭部門ですけれども、運輸の話とか、事業所での省エネというのは、省エネ診断も一つの方法ですが、簡単な省エネの仕方ということ自体は、商店街の中でも普及啓発していただいて、まさに商店街自体が事業所になっていますので、そういうところで実際に取り組んでいただくというパターンも想定できると思います。その辺は、家庭部門のところを三つをつなぐ形になっていくと、かなりいいプロジェクトになるかなと思いました。

それから、評価の仕方ということに関しては、評価の方法にはアウトプットとアウトカムという二つの方法がありまして、直接的にやった成果として、何人来ました、何人参加

しました、何回やりましたというのがアウトプットですけれども、それプラス、地域にどう影響を与えたかという部分も評価の一つの手法としてはあるかと思います。この三つのプロジェクトでどの辺までその評価をかけるのかというのは、今後の議論になるのかと思います。

家庭部門のほうは、発寒北商店街の土屋委員からお話がありましたし、事業所の省エネは新庄委員からありましたが、運輸部門に関して、栗田委員あるいは今委員あたりはこのプロジェクトについてどんな感想をお持ちなのか、差し支えなければお話しいただきたいと思います。

○栗田委員 ありがとうございます。

運輸部門について、私どものベロタクシーは運行を開始してから9年目ですけれども、利用される方々の動機は、環境にやさしいからではないのです。市民の方も半数は乗っているのですけれども、歩くのが疲れたからとか、タクシーに乗るほどでもない距離なのだけれども、荷物を持っていて移動できないとか、小さな子どもがいて歩いてくれないとか、高齢の方がつえをついているとか、観光の方は、ちょっと楽しいそうとか、ドライバーから地元の情報を聞きたいということで、きっかけは必ずしも環境ではないということです。でも、ベロタクシーを選ぶことによって、最終的には環境に配慮した行動をしているというところですよ。

これは、環境の活動にすごく大きくかかわっていることだと思っております。私も10年ほど前に、エコバッグの札幌市内の実態調査ということで、各区でカウントをしたことがあります。その当時は4%だったと思うのですが、そのときに、環境を意識してエコバッグを持っていらっしゃる方というよりも、こんなエコバッグだったらおしゃれだから持ちたいとか、何となくスマートで格好がいいとか、そういう動機だったと記憶しております。

生活者から言うと、そういったことが普及の面ではすごく重要ではないかと思っております。運輸の部分も、運転免許を持っていない方とか、新車の保有台数がどんどん下がっている中で、外出するとか移動をするときに、どんなものを選んだら格好いいのか、スマートなのか、便利なのかというところを一つのアピールポイントにできたら広がるのではないかと思っております。市立大学のデザインの先生にお願いして、デザインを絡めてスマートな、札幌のまちに合うような、私たちが誇れるようなという移動を提案したかったというところがあります。商店街との絡みもすごく重要でして、真駒内でも商店街がどんどん衰退していています。高齢者の方は、買い物に行くのになかなか大変だということで、真駒内は、都市計画がすごく厳しくて、商店街をどこにでもつくれるわけではないのです。買い物に行くのがなかなか大変だということで、商店街の絡みだったり、福祉の意味だったり、そういったことが環境につながっているのではないかと思っております。

すごく取りとめがない話をしているのですけれども、どこにも必ずつながっていると思っております。一つだけではないと思っておりますので、そういう視点でこのプロジェクトが

できていけばいいなと感じております。

以上です。

○今委員 バス協会の今でございます。

これは鉄道も一緒でしょうけれども、目的があって初めてその乗り物に乗るわけですし、買い物をするとか、映画を見に行くとか、病院に行くという場合に一番最適な交通機関を利用します。そういう意味では、自由自在に動ける、自分の好きな時間に動けるマイカーが一番便利で普及しているということです。その次に、いつでも乗れるという意味では、地下鉄が時間的に常時走っています。そうはいつても、階段、エレベーター、エスカレーターがあって、使う人に優しくないところがあるので、そういう面ではバスなり路面電車なりという地上で走るものの方がいいということになっています。

今、札幌市は、北海道における都会中の都会でありますので、乗り物に困るということとはそんなにないにしても、部分的には、南区のどこかでは買い物がしづらいつとか、バスの本数も足りないということがあります。そういう意味では、私どもがいかに公共交通機関の利用者をふやすかということですが、それが目的になって、さあ、乗ってくださいと言ってもふえないわけです。そこに、行く目的の場所、それが商店街であったり、遊ぶところであったり、高齢者が集まる場所であったりすると思います。

私は、冬でも、たまにこの市役所に来るのですが、地下街にはそれなりの早い時間でも高齢者の方がベンチに座っているということがありますし、地下歩行空間等々がありますけれども、どういう方が朝の早い時間から座っているのか、暖房費の節約もあるのかということも思うのですが、行きたい目的と一番いい乗り物が合うようなまち並みとか商店街がないと乗り物に乗ってくれないということを感じています。

もう一つは、バスの日のイベントは、今年も9月4日の日曜日に赤レンガプラザでやる予定です。これは今後の話なのでどうなるかは別にしまして、企画屋に一定程度企画を練っていただきます。バス協会としても、12人ぐらいしかいませんので、全てを準備して、全てのことをやるという段取りにはなりません。そこには、当然、市内のバス会社のバスを乗り入れて試乗するとか、運転席に座るとか、そういうことを企画してやっておりますけれども、この企画の中に入っていけるかどうかというのは、ちょっと不安があるという感じもします。

それなりのプロジェクトとなれば、会議についてもそれなりの回数や時間ということもあるでしょうから、私が常時、その場に出られるかどうかということがあります。別の者が出られるとは思いますが、いろいろな難しさがあると感じました。

以上でございます。

○柴田会長 そのほかに、この三つのプロジェクトあるいはプラスということで何かありますか。

○新庄委員 1点だけあります。私は、多分、業務部門の担当になりますので、それ以外のところで、こういう視点もあつたらおもしろいのではないかというご提案だけはさせて

いただきたいと思います。

商店街のイベントの中にはお祭りなども検討されていますが、今、一つの単語としてクールシェア、ウォームシェアというものがあります。商店街のプロジェクトもそうでしょうし、交通のほうのプロジェクトもそうでしょうけれども、そういった視点も一つ入ってくると、もう少しおもしろくなると思いますし、意味のあることになるのではないかと思いますので、そういった視点を入れられるのであれば、ぜひお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○栗田委員 今の意見に大変感銘しております。

実は、交通エコロジー・モビリティ財団というところの調べによりますと、国内のカーシェアリングの会員数がぐっと右肩上がりになっております。車を持たないかわりにカーシェアリングを利用するという事です。また、消費の世界では、シェアリングというものが一つのキーワードになってきておまして、例えば車を持たない世代が外出時にどうしようかというときに、公共交通のルートを探します。ヤフー乗りかえとか、いろいろなものを探しますが、私もこの前、丘珠空港に行こうとしたら、なかなか候補が出てなくて大変苦労したのですけれども、新しい世代の消費感覚というのは、今、学生が入っているんで、その方々の意見といたしますか、保有するではなくて、使用するというところの観点でシェアリングも一つ入れていただくことには賛成です。

○柴田会長 そのほかにいかがでしょうか。

今までのご議論でいくと、この三つの方向性については、おおむね了解をしていただくということで、中身については、これからそれぞれ中心となるメンバーにいろいろとご検討をしていただくことになろうかと思います。ただ、今までの議論で、この三つのプロジェクトは、個々のプロジェクトではなくて、つながりをかなり意識したプロジェクトにしたかどうかというご意見もありましたし、関係する市の部局に協力をお願いしてほしいということです。難しい点もいろいろと出されておりましたので、その辺は今後の検討に十分配慮をいただきたいと思います。

さらに、過剰包装とかシェアリングというご意見もありましたので、そういったものも、いろいろなところで極力取り入れるという観点でご議論いただければということかと思ひます。

この協議会としては、とりあえず、この三つのプロジェクトが基本に進んでいくということよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○柴田会長 基本的には、この三つのプロジェクトの中で具体的な内容を詰めていくということにしてまいりたいと思ひます。

先ほども説明がありましたとおり、資料の最後についております参加意向確認を三つのプロジェクトに出していただいて、事務局のほうでまとめていただきたいと思ひます。今度は、プロジェクトごとに個別にやる格好になるのですか。

○事務局（佐竹調査担当係長）　まずは取りまとめさせていただいて、ご参加をお願いしたい方に個別にご連絡をして、参加者の中で打ち合わせなどができればと考えております。

○柴田会長　全体会議のようなものはどのようになるのですか。

○事務局（佐竹調査担当係長）　最後のほうでスケジュールをご説明しようと思っておりますが、個別で集まって何をするかということが決まった段階で、また全体で集まるという感じで進めていくと思います。

○柴田会長　それでは、次の議題に移りたいと思います。

議題（２）札幌市温暖化対策推進計画の進行管理についてでございます。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（佐竹調査担当係長）　ありがとうございました。

このプロジェクトについては、調整をしながら進めていきたいと思っております。

議題の二つ目の札幌市温暖化対策推進計画の進行管理についてです。

第１回目の会議で、札幌市温暖化対策推進計画を配付させていただきました。今、札幌市では、この計画書に沿ってさまざまな取り組みを進めておりまして、その進捗状況についての報告書もつくることとしております。この計画は昨年の３月に策定したばかりで、これに関する報告書は今回初めてつくったところでございます。この報告書については毎年公表することとなっておりますが、その公表に当たって、この環境保全協議会、それから、もう一つの会議体として札幌市環境審議会からのご意見もいただくこととしておりましたので、現在の温暖化対策の進行状況をご説明させていただいて、意見などがありましたら、今後、市の施策に反映させたいと思っております。

資料４の進行管理報告書（案）ですが、内容が厚くなっておりまして、それぞれ別添１、２、３とついております。

別添１が札幌市における温室効果ガスの排出量の報告書、別添２が札幌市温暖化対策推進計画における中期目標の達成に向けた主な取り組み結果及び今後の予定になります。もう一つの別添３は、市民の皆様方の意識調査ということで、札幌市の温暖化対策の推進に関するアンケートを行いましたので、それも資料としてつけさせていただいております。

実際の中身につきましては、資料４を中心にご説明させていただきます。

資料４をめくっていただきますと、目次がありまして、「はじめに」があります。

札幌市としましては、昨年の３月に温暖化対策推進計画を策定しまして、中期目標として２０３０年に温室効果ガス排出量を１９９０年比で２５％削減、長期目標として２０５０年に同じく１９９０年比で８０％削減という目標を掲げたところです。

１９９０年比で２５％の削減を行うためには、その下の横棒のグラフのとおり、１９９０年から２０１２年でＣＯ₂排出量がふえてしまっているのです。２０１２年の１，３２２万トンから６２１万トン減らして２０３０年に排出量を７０１万トンにしていくという目標となっております。

この６２１万トン削減するための内訳として、まず、私たち自身の取組として、家庭

部門で約202万トン、産業・業務部門で95万トン、運輸部門で74万トン削減することとしていますが、今回取り組んでいく主要な家庭、産業・業務、運輸という部分で6割ぐらいを占めまして、その他、みどりとか、廃棄物の取り組み、あとは電力排出係数の影響ということで、例えば発電に係るエネルギーを重油や石炭などから天然ガスにかえると、もっと効率のいい発電方法にかえるということで目標を達成することとしまして、それを達成させるためにこの計画をつくりました。

それから約1年がたちまして、現在の札幌市の温室効果ガスの排出状況はどうなっているのかが次の3ページになります。

温室効果ガス排出量は、この計画をつくったときの最新の値の年度が2012年だったのですけれども、その後、2013年、2014年までの温室効果ガス排出量が算出されました。これも細かいのですが、図2-1のグラフの真ん中の2012年から伸びている黄色い棒が1,322万トン、その隣の2013年は1,310万トン、そして、2014年は1,307万トンということで、2012年からは約15万トンのCO₂の削減となっております。この間、電力排出係数の影響として、原子力発電が動き出したということはありませんので、ある程度は努力の成果が見られているのではないかと考えております。ただ、目標達成までには、さらに取り組みを進めなければいけませんので、2030年までの残りの15年間でこれをいかに減らしていくかということを考えていかなければいけない状況です。

ちなみに、2015年につきましては、年度で行っておりますので、2015年はつい先日に終わったばかりです。CO₂排出に関するデータが取りまとめられるのは、その年の冬とか年明けになってしまうこともありますので、現在の最新値としては2014年ということになっております。

その次の4ページ目は、部門別の二酸化炭素排出量です。温室効果ガスと二酸化炭素という2種類の言葉が出てきてしまいます。温室効果ガスというのは、二酸化炭素以外のメタンとか一酸化二窒素とかフロンなどもあって、それらも含めて温室効果ガスと呼んでいますが、99%は二酸化炭素ですので、ほぼイコールと考えていただければと思います。

二酸化炭素排出量につきまして、家庭部門、業務部門、運輸部門という部門別に積み上げグラフで表示したものが図3-1になります。これは、家庭と業務と運輸で大体3分の1ずつという構成になっています。

その下の図3-2は、部門別の二酸化炭素排出量をそれぞれの部門でプロットしたものになります。一番上にある緑色の折れ線グラフが民生（家庭）部門で、家庭から排出されるものになります。ピンク色は、民生（業務）ですので、オフィスとか店舗などから排出されるものです。その下に運輸部門がありまして、これは自動車や鉄道関係です。地下鉄などもここに含まれます。こういうもので3分の1ずつを占めております。

これを見ていきますと、民生（家庭）部門については、昨年からふえてしまっているのですが、2012年の計画策定当時の値から削減につながっておりますし、民生（業務）

部門につきましても削減となっています。

運輸部門につきましては、今、札幌市内の自動車の保有台数が微増状況にありまして、燃費としては低公害車もふえているのですけれども、その自動車の台数が少しだけふえておりまして、その影響で若干の増加という状況になっております。

実際に計画書で定めておりましたCO₂削減量との比較をしたものが次の5ページ目になります。

温室効果ガス削減の取り組み効果としまして、札幌市温暖化対策推進計画では、今後の2030年の低炭素社会の実現に向けて目指すべき社会像を家庭部門や産業・業務部門などで定めておりまして、例えば家庭部門でしたら、表1にありますように、札幌型スマートライフスタイルが定着している社会を目指して202万トン削減しますというように、それぞれの部門ごとの目標を定めております。それに対しての取り組み効果ということでまとめたものがその下の図4になります。2012年をゼロとしたときの削減量となっております。家庭部門については、先ほど申し上げたとおり、2013年で一旦下がりました、その後、微増になっておりますが、削減効果につながっております。また、産業・業務部門につきましても削減につながっております。

ここで訂正をしたいのですが、エネルギーという分野がありまして、これは部門横断的に定めたカテゴリーになっています。太陽光発電の導入とコージェネレーションの導入、例えばエネファームの導入とか、業務部門について業務用のコージェネレーションでは発電と熱の両方を使える効率のいい仕組みを導入させて削減していきますということで部門を1個つくりました。ただ、この削減量が間違えておりまして、69.7万トンとなりますと、目標を達成していることとなります。これは計算ミスでして、実際のところは2013年時点でマイナス1.9万トン、2014年時点でマイナス3.6万トンということで、減ってはいるのですけれども、ここまでではなかったということで修正させていただきたいと思っております。公表の資料では修正をしていきたいと思っております。

次の6ページ目ですが、温暖化対策を進めていくために札幌市としてさまざまな取り組みを行っておりますが、2030年の中期目標の達成に向けて、具体的な成果指標を定めております。例えば、(1)の家庭におきましては、成果指標の達成状況ということで、新築戸建住宅の札幌版次世代住宅基準の適合割合というものや、全世帯に対する高効率な給湯機器設置の割合を定めております。

1番目の札幌版次世代住宅基準につきましては、札幌市が独自に戸建て住宅に関する断熱や気密の性能の高い住宅に対して認定をしていく制度を設けて進めておりまして、トップランナーからミニマムレベルまで5段階に分けて戸建て住宅を認定していくという制度です。ある程度性能の高い住宅に対しては補助をすることも行っているのですが、2022年及び2030年の新築の戸建て住宅については、全てが札幌版次世代住宅になっていくということを目指して、ただいま取り組みを進めております。2012年の策定時には18.5%の割合だったのですが、2014年には19.8%ということで微増になっ

ているところです。

また、全世帯に対する高効率給湯機器につきましても、2012年には3%、高効率給湯機器ですので、エコジョーズとかエコキュートなどの高効率機器になります。これが2014年には5%に伸びているということです。

そのほかにさまざまな指標を組んでおりまして、その下の(2)の産業・業務については、事業所や工場などにおける太陽光発電の導入量や、7ページに参りまして、その次の運輸部門につきましても、成果指標として次世代自動車の導入台数とかエコドライブの実践率などを指標としているところです。

こういう指標をもとにいろいろな取り組みを行っているのですが、具体的な取り組みの内容につきましては、別添2の資料に記載しております。

この短い時間の中で全てをごらんいただくのは非常に大変ではあるのですが、今掲げた家庭とか産業・業務部門におきまして、この計画書で行うと定めたもの、例えば、別添2の左上にありますけれども、(1)家庭については、高断熱・高気密住宅の普及としまして、目標削減量を46万トンとしております。また、一番左側の取り組み内容については、札幌版次世代住宅基準に適合する戸建ての新築住宅や既存住宅の省エネリフォーム工事に対する補助制度を運用することで、住宅の高気密・高断熱化を普及促進しますということで、これは計画書に既に書いてあります。

それに対して、平成27年度の結果が真ん中になっておりまして、新築もしくはリフォームに対する補助制度を実施して、新築については148件、リフォームに関しては127件の補助を行いました。

平成28年度は、次の右側の欄にありまして、札幌版次世代住宅基準につきましても、引き続き補助金を交付し、リフォームに関しても補助を行うということを予定しています。ちなみに、この住宅基準については、平成27年度から平成28年度にかけて、制度の変更やその補助金の見直しを行いまして、事業者や市民の皆様方に使いやすいような制度にしていくための工夫などもしております。札幌市としましては、そういったことを進めながら、現在、この温暖化対策を進めております。

ここに書かれていることと書かれていないことも含めて、このような取り組みをもっと進めていけばいいのではないかというご意見がありましたら大変ありがたいと思います。ぜひお願いしたいと思います。

○柴田会長 内容がボリューム満点ですが、今の説明に関して、質問あるいはご意見等がありましたらお願いいたします。

○木村委員 札幌型のスマートライフスタイルというのは、具体的にどういったものを考えているのでしょうか。

○事務局(佐竹調査担当係長) 札幌型のスマートライフスタイルですが、札幌につきましても、積雪寒冷地という地域特性があります。その中で、年間を通してエネルギーとしてたくさん使っているものは、暖房、次に給湯という実情があります。これは、本州の東

京もしくは南のほうに比べると、排出量としては非常に多く、まずは札幌の地域特性を踏まえて、断熱や気密性の高い住宅に住むとか、省エネ・再エネ機器を使って給湯、暖房にかかるエネルギーを削減する、もしくは、省エネ行動の実践でもいいと思います。先ほどお話ししましたウォームシェアをやっていくとか、小さいところですが、小まめに電気を消すということにももちろんつながります。そういう住まい方や生活スタイルを札幌に合わせて作り上げていくというものを札幌型スマートライフスタイルということで計画の中も示されておりまして、実際にそういう取り組みを進めるために、いろいろな呼びかけなどを行っております。

○柴田会長 ほかの方はいかがでしょうか。

○斉藤副会長 今、ご質問がありまして、なるほどと思ったのですが、札幌版とついているのですね。札幌市は札幌版という言葉が大好きですね。次世代住宅基準などにもかかわったのですが、札幌らしいライフスタイルとは何なのか。今の佐竹係長のお話にけちをつけるわけではなくて、例えば、旭川でも言っているかもしれませんね。旭川版はないかもしれませんがね。ただ、札幌の特徴みたいなものが出てくるといいですね。先ほど議論していた三つのプロジェクトも、発寒北商店街とか、その地域特性みたいなものが出てくると思うのですけれども、札幌らしさとは何かということを少し意識するとうまくいくのかなという感じがします。

これは感想です。

○事務局（佐竹調査担当係長） おっしゃるとおりで、札幌らしさというのは非常に悩ましい部分です。北海道のほかの市町村との違いみたいなものを踏まえて考えると……

○斉藤副会長 今、A3判の別添資料を見ていて、3ページ目にみどりというものがありました。私どもの大学も芸術の森という割と緑に囲まれたところにありますが、CO₂の話をしてしまうと、緑の話がどこかにいってしまうのですが、モビリティーなどの話で、芸術の森を散策したり、自転車に乗っている方も結構いらっしゃいますので、季節のいいときになります。モビリティーの話と緑の話をセットにしてつなげるとか、そういうことがあるかと思います。東京だと、皇居に緑はありますが、都心にはないので、そういうことはなかなかできないと思います。ですから、そういうらしさのようなものを意識して、プロジェクトではできないかもしれませんが、そのあたりの札幌の特徴を顕在化させていく努力は、私自身も必要だと感じました。

○事務局（佐竹調査担当係長） ありがとうございます。

今、ちょうど札幌市温暖化対策推進計画のさらに上位の計画となる札幌市環境基本計画というものがあり、その計画の期間が平成29年度で終了することもありまして、第2次環境基本計画をつくるということで、今、実際に動き始めたところです。今後、札幌市環境審議会という会議体で議論を進めていくことによりまして、基本計画ですから全般的な形になっていきますが、その中で札幌の環境というものを何かしらイメージできるものをつくることができると考えておりますけれども、具体的には実際に議論を進めなが

らやっていきたいと思っております。

○大吉委員 先ほどの斉藤副会長のご意見にすごく共感したのですが、内容のこととは別に、この会議の運営のことについて1点だけご意見を申し上げたいと思います。

今ご説明いただいた資料の推進計画は、現状が20%で、2022年の達成目標は100%ですというふうに数字が並ぶのですが、今回の協議会の存在意義は、行政から出されている計画、行政で出される推進計画、ここを達成できない施策について、行政とは違う視点を持っている市民が集まって意見を出すことによって違う施策が生まれてくるのではないかというところが、そもそもこの協議会の存在意義だったと思います。今回、三つのプロジェクトが動くことについて、私は何も意見はないのですが、前回の第1回目ごときのスケジュールからずれ込みましたね。本来、年末のうちに各委員に回って意見を聞いて、年初のうちに方向性を出してということだったのが、ここまでずれ込んでしまったから、意見は集めました、やる方向性で決めますというふうになるのはやむを得ないと思います。ただ、この協議会がどこに向かっているのかということが定まらないでやるということが決まっていってしまうと、最後に何のためにやったのかというふうになりかねないと思います。

ですから、このプロジェクトとは同時並行で、このギャップに対して、今の札幌スタイルは最たるもので、札幌スタイルというのはこんなスタイルもあるのではないかという意見を集約していくことに価値が出てくるのではないかと思ったものですから、意見を述べさせていただきました。

○柴田会長 今のご意見としては、協議会そのものの活動が基本的にはどういう役割を果たすのかということや、何を少し議論しながらプロジェクトと同時並行しないと、プロジェクトの目標や、何のためにプロジェクトが動いているのかということを見失うというご意見ですね。

そのようなことですが、事務局としてはいかがですか。

○事務局（佐竹調査担当係長） まず、冒頭で言えばよかったのですが、スケジュールが非常におくれてしまったことにつきましては、申しわけなく思っております。

プロジェクトの目標ですけれども、今回、具体的に資料3の実施案をつくらせていただいた際に、プロジェクトの目標自体を札幌市が決めていいものかというところは悩ましい部分がありました。今回はプロジェクトを三つ提案させていただきましたが、そこで何を指して次につなげていくのかということも含めて一緒に考えていきたいと思っておりますので、資料としては非常に中途半端になって見えてしまうかもしれませんが、そういう思いがあったということをご理解いただきたいと思います。

おっしゃるとおり、この協議会として目指していくものと、札幌市温暖化対策推進計画を進めていく、それを市民の事業者の皆様と一緒に進めていってこの目標を達成していきたいという協議会の目的はぶれないものだと考えておりますので、そこも含めて、今後、ぜひ一緒に考えていただければと思っております。

○柴田会長 解釈的に言うと、今の進行管理上の中でおくれている施策が家庭部門と運輸部門と事業者部門であるということですね。それに対して、市としては効果的な対策を今までなかなか打ってこられていないという現状で、そこをある意味で打破するという一つの取り組みとして、この協議会としてCO₂の量が多いところに対して効果的なプロジェクトを、行政ではなく、別の観点で取り組めないかというのがこのプロジェクトの考え方の根底にあるということだったと思います。そういう意味では、そのところを毎回踏まえながらプロジェクトの中身について検討していかないと、イベントの内容だけが先行して行って、本来、何をやるべきなのかというところがすぼっと抜けるかもしれません。みんなが目指しているところを共通にしないと発散していく可能性が十分にあると思います。

今のご意見は貴重だと思いますので、プロジェクトの進行とあわせて、その辺のところは常に確認、あるいは、札幌らしさみたいなどの議論もプロジェクトを通じてできたらいいのかなと思いますが、ほかの皆さんはいかがですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○柴田会長 それでは、今のご意見も踏まえながら、どこを目指していくかということを中心に考えながら、今後、プロジェクトの検討を進めていただければと思います。

○斉藤副会長 札幌らしさというふうに、つい曖昧なことを言ってしまったのですが、アウトカムの評価の中に波及効果というものがありますね。それについて、本当に真剣にやるとみんな疲れてしまうのですが、そのように広がっていくということも札幌市スタイルなのかもしれません。伝え方ですね。

大吉委員がおっしゃったウイン・ウインの関係で、大家と賃貸住宅に住んでおられる居住者の方でできていく関係が第三者に広がっていくようなことは、そんなにはないと思います。そういう波及効果を高めていくやり方を商店街を使ってやるとか、事業者の新しい方法があるとか、札幌スタイルといいますか、札幌的なやり方があって、全国の九州や四国などの都市に波及していくような、引用されていくようなやり方をつくっていけるといいと思います。これは理想の話ですが、そう思います。

○柴田会長 そのほかに、何かご意見がありましたらお願いします。

○大熊委員 札幌スタイルというところで、札幌市にはさぽーとほっと基金がありますね。あれでは環境のこともやっているの、そういうところから出てきた成果もこういうところに入れていくと、札幌らしいといえば札幌らしいと思います。市民がやっている取り組みではあるはずなので、そういうところに取り組んでいけばいいのではないかと思います。

また、これは私どもの団体でやっていることですが、こういうところに載っているのは、大抵はペレットまでなのです。私どもは、まきもつくっているの、どうにかまきも算出できないかと思っています。まきは、樹種によって熱量が異なるので、ほかのところに出すのは難しいと前に言われたことがあります。札幌市内でいけば、今、まきストーブはペレットストーブと同じぐらいふえていますので、まきストーブの部分もこちらに入れていただけたら、私どももまきが売りやすいなと思っております。

○柴田会長 ありがとうございます。

そのほかにいかがでしょうか。

去年の12月にパリ協定が締結されまして、歴史的な合意を見たということになります。日本全体でいっても、削減量の約束数値はかなり大変な数字を掲げております。私どもが聞いている国としての話では、今のままの普及啓発事業では、あの数値は達成できないと。劇的な普及啓発あるいはライフスタイルの転換構想が必要だということは、国レベルでも十分議論になっていると思います。

そういう意味で、今までの普及啓発とはちょっと違う線上に上がってくるような取り組みが今後求められてきますし、協議会としても、今までとは違う形でのライフスタイルの転換を提案できるような形になればいいのかなと思っております。

大体予定した時間になりましたが、ご意見はありますか。

○田作委員 閉めようとしているところ、済みません。

これは言わなければならないといえますか、これを言わないと怒られると思ったのですが、エコライフレポートというのは、環境教育の部分が記載されているのですけれども、もう少しボリュームがあると思います。今、札幌市は環境教育に力を入れておりますので、例えばCO₂削減で小学生が努力をした結果などが小学校ごとに表彰されているということにも取り組んでいます。また、同じように、学校ごとに環境問題とか環境教育をした結果を発表する会などいろいろとやっていたらいいのは、担当部局が同じだと思うので、ご存じかと思います。その辺は、同じ部署の工藤さんによく聞いて書いてください。そのほうが、ここはボリュームが膨らむと思います。

○柴田会長 よろしくお願ひします。

○事務局（佐竹調査担当係長） ありがとうございます。

環境教育の部分は、非常に率先して取り組んでいる分野だと思っております。また、実は、僕も環境教育担当経験がありますので、そこは書いていきたいと思ひます。

○柴田会長 そのほかにいかがでしょうか。

今後、プロジェクトの個別で集まるところが先になると思ひますので、全体で集まるのは、プロジェクトがある程度固まってからということになると思ひます。

この際、何か言っておきたいことなどがあれば、ご発言いただければと思ひます。

○田作委員 その件になると一つあるのですけれども、隣のプロジェクトが何をやっているかということはある程度のスパンで、会議をやらなくても知らせていただく努力は願ひしたいと思ひます。メールなど方法はいろいろあると思ひます。今、プロジェクトは何回目をやっていますということは情報交流してほしいと思ひますので、よろしく願ひします。

○柴田会長 メーリングリストみたいなものはつくれるのですか。

○事務局（佐竹調査担当係長） メーリングリストについては、確認が必要になります。システム部局の調整が必要かもしれません。ただ、例えばB c cのメールを共有はできる

と思います。

○柴田会長　メーリングリストができて、一つのアドレスを皆さんで共有していただけると意見を出しやすという面はあるかもしれませんが、メーリングリストが無理であれば、皆さんのアドレスに適宜情報を出していただくようなこともご検討いただければと思います。

○事務局（佐竹調査担当係長）　わかりました。

○柴田会長　そのほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○柴田会長　以上で2番目の議案を終わります。

3. その他

○柴田会長　最後の議事次第3のその他ですが、事務局をお願いします。

○事務局（金網環境計画課長）　最後に、その他ということで、事務局から今後のスケジュールについて説明させていただきます。

きょうは、本当に熱心にご議論いただきまして、また、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

私も、四、五年前は生物多様性の仕事で環境局におりまして、本当にいろいろな物事がつながっているということをそのときに感じたのですが、きょうのお話を伺っている中でも、三つのプロジェクトもそれぞれにつながっていますし、環境の問題というのは、どの分野から活動に参加しても、きっと互いにつながり合いながら幅広く取組を広げていくことができるのかなということを改めて感じておりました。

今後の予定ですけれども、この後、皆様どのプロジェクトに参加されたいのかということで意向を出していただいてから、具体的にどういうことをしていくかという検討に入っていきます。その参加の意向につきましては、お配りしております参加意向確認のペーパーで事務局までお知らせいただければと思います。この場ですぐにご提出いただいても結構ですし、一旦お持ち帰りしいただいてご検討されてからでも結構です。その場合の提出期限につきましては、4月12日火曜日とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

また、プロジェクトの検討に当たりましては、それぞれのプロジェクトにご参加いただける委員の方々に個別に相談をさせていただくこともあろうかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、全体での会合につきましては、先ほどの議論の中にもありましたが、各プロジェクトで実施内容が固まった後の5月か6月ごろに開催したいと考えております。

全体の会議の日程につきましては、今後、ご連絡をさせていただきますので、何とぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○柴田会長 そのほか、何か言い忘れたことなどはありませんか。
(「なし」と発言する者あり)

4. 閉 会

○柴田会長 それでは、きょうの協議会はこれで終了させていただきます。
どうもありがとうございました。

以 上